

平成 27 年第 2 回定例会（6月議会）

農林水産委員会提出資料
(所管事項関係)

平成 27 年 6 月 22 日

農 林 水 產 部

目 次

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について [農林政策課]	1
2 生産数量目標等の取組状況について [水田総合利用課]	3
3 降雪による県北部の果樹被害への対応について [園芸振興課]	4
4 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の取組について [園芸振興課]	6
5 林内路網整備に関する年次報告について [森林整備課]	8
6 秋田林業大学校の取組状況について [森林整備課]	10

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

平成15年3月に制定された「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、平成26年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概 要

ア 農業分野

- 平成25年の農業産出額は1,716億円（全国20位、東北6位）で、前年より161億円減少した。
- 部門別では、米が1,012億円で前年より192億円の減少、野菜は241億円で前年より2億円の増加、畜産は326億円で前年より23億円の増加となった。
- 平成26年度末現在の認定農業者数は10,003経営体で、前年より521経営体増加した。また、平成26年9月1日現在の農業法人数は591法人で、前年より53法人増加した。
- 新たに農地中間管理機構を設置して農地の流動化を進め、520戸の担い手に1,049haの農地を貸付した。

イ 林業分野

- 平成25年の素材生産量は1,106千m³で、前年より123千m³増加し、林業産出額は146億円で、前年より14億円増加した。
- 平成25年度の林業従事者数は1,544人で、前年より98人減少した。また、新規就業者数は142人で、前年より7人減少した。
- 平成25年の製材品出荷量は273千m³で、前年より17千m³増加したが、木材・木製品の製造品出荷額は704億円で、前年より21億円減少した。

ウ 水産業分野

- 平成25年の海面漁業生産量は7,713トンで、前年より234トン増加した。
- 平成25年の海面漁業生産額は32億円で、前年より1億円減少した。

エ 農山漁村分野

- 平成26年度の農業・農村の有する多面的機能を維持する共同活動の取組面積は89千haで、農振農用地面積の約59%を占めた。

(2) トピックス（平成26年度の特徴的な動きを紹介）

ア 全般

- ・ 農政改革対応プランの策定
- ・ 農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況

イ 農業分野

- ・ 園芸メガ団地の整備状況
- ・ えだまめ日本一に向けた取組
- ・ 全国に通じる「秋田美人ねぎ」の新ブランド化の取組
- ・ 伝統野菜の産地化に向けた取組
- ・ 薬用作物の産地化に向けた取組
- ・ 大規模菌床しいたけ生産に向けた取組
- ・ 雪害からの産地復興に向けた取組
- ・ 「NAMAHAGEダリア」の輸出可能性調査の取組
- ・ 新たな県産牛ブランド「秋田牛」の出足好調
- ・ 特色ある県産食肉が様々な場面で高い評価
- ・ 「あきたこまちデビュー30周年記念」販促活動の展開
- ・ 飼料用米の保管・流通体制の整備
- ・ 6次産業化の促進に向けた取組
- ・ 「夏こそおいしいりんご」の商品化
- ・ 県内における閉鎖型植物工場の取組
- ・ 青年農業者海外派遣研修を実施
- ・ 農地中間管理機構による農地集積の状況
- ・ 中山間地域の活性化に向けた取組
- ・ 農山村活性化の人材育成
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の実施状況
- ・ ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携

ウ 林業分野

- ・ 木質バイオマスの利用推進に向けた取組
- ・ 県産材の首都圏等への販売促進活動の強化
- ・ 秋田林業大学校の開講に向けた取組

エ 水産業分野

- ・ クニマスの受入に向けた飼育試験水槽の整備

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

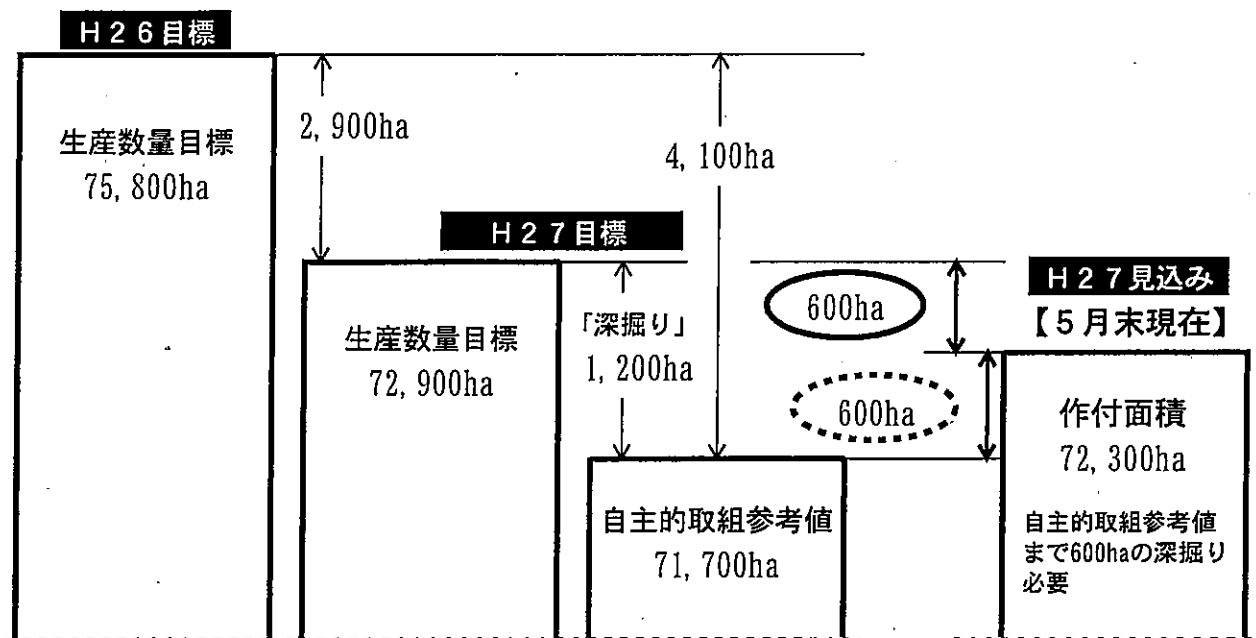
農林水産業及び農山漁村の振興に関し、県が平成26年度に講じた施策を「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の施策体系に従い掲載。

2 生産数量目標等の取組状況について

水田総合利用課

1 生産数量目標の達成状況

- 主食用米の需給安定と水田フル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物のほか、需要拡大が見込まれる飼料用米の作付を拡大してきた。
- 各地域農業再生協議会を対象に実施した調査（5月末現在）によると、作付面積は72,300haで、生産数量目標は達成する見込みとなっている。
- 目標以上の生産抑制に取り組む「深掘り」については600haとなっており、自主的取組参考値までは、さらに600haの深掘りが必要となっている。



2 飼料用米の取組状況

- 昨年度から「飼料用米総合対策事業」により、保管・流通施設の改修など、農業者が取り組みやすい環境づくりを進めながら、作付推進を図ってきた。
- 飼料用米の作付面積は、昨年の2倍以上の2,500haと見込んでいる（5月末現在）。

	26年産	27年産
作付面積 (ha)	1,180	2,500
生産量 (t)	6,612	14,300

3 今後の対応

- 自主的取組参考値の達成を目指して、農協中央会等の農業団体や国と連携して、主食用米から飼料用米への転換を強力に推進し、飼料用米取組計画書の提出期限である7月末までに、更なる面積の上積みを図る。

3 降雪による県北部の果樹被害への対応について

園芸振興課

平成26年12月中旬以降の降雪により、県北部を中心に枝折れなどの樹体被害が発生していることから、改植や樹体修復等に対して支援し、早急な樹園地の復旧・再生を図る。

1 樹体の被害状況

- (1) 鹿角、北秋田地域の果樹栽培面積384.3haのうち被害面積は65.1ha（鹿角地域が全体の92.5%）で、被害金額は222,530千円であった。
- (2) 樹種別の被害率と被害金額は、りんごが15.2%、142,141千円と最も多く、次いでももが29.0%、69,601千円、日本なしが9.0%、10,788千円であった。

樹種・地域別の内訳

樹種	栽培面積(ha)	被害面積(ha)	被害率(%)	被害金額(千円)
りんご	299.8	45.6	15.2	142,141
	鹿角	240.0	42.9	138,840
	北秋田	59.8	2.7	3,301
もも	60.0	17.4	29.0	69,601
	鹿角	60.0	17.4	69,601
	北秋田	-	-	-
日本なし	24.5	2.2	9.0	10,788
	鹿角	-	-	-
	北秋田	24.5	2.2	10,788
合計	384.3	65.1	16.9	222,530
	鹿角	300.0	60.2	208,441
	北秋田	84.3	4.9	14,089

2 支援内容

(1) 国庫事業による支援

改植等への支援については、国庫事業の「果樹経営支援対策事業」、未収益期間に必要な経費への支援については「果樹未収益期間支援事業」を活用する。

(2) 県単独事業による支援

国庫事業の要件を満たさない園地や補助対象外である樹体修復は、「未来にアタック農業夢プラン応援事業」を弾力的に運用し支援する。

(3) 復旧・再生に向けた指導

樹体の被害程度に応じて、改植の要否の判断を指導するとともに、改植後の苗木管理などの技術指導を徹底する。

■国庫補助事業

○果樹経営支援対策事業

- ・補助対象：改植等に要する経費
- ・補助率：定額
$$\begin{cases} 32\text{万円}/10\text{a} & \text{りんごわい化への改植} \\ 16\text{万円}/10\text{a} & \text{りんごマルバ、もも、日本なしへの改植} \end{cases}$$
- ・要件：改植面積2a以上（過去に同事業を活用した場合は対象外）

○果樹未収益期間支援事業

- ・補助対象：改植に伴う未収益期間に必要な経費
- ・補助率：定額（20万円／10a（未収益期間4カ年間分を一括支給））
- ・要件：果樹経営支援対策事業での改植面積5a以上
(過去に同事業を活用した場合は対象外)

■県単独事業

○未来にアタック農業夢プラン応援事業

- ・補助対象：改植および樹体修復等に要する経費
- ・補助率：1／2以内
$$\begin{cases} \text{上限事業費} \\ \cdot \text{改植は苗木1本当たり5,000円} \\ \cdot \text{樹体修復は1本当たり5,000円(10a当たり100千円)} \end{cases}$$

4 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の取組について

園芸振興課

平成26年度にハード整備に着手した3地区では、今年度から本格的に営農がスタートし、各地区とも花きや野菜の生育は順調で、男鹿・潟上地区では輪ギクの出荷が始まっている。今年度は、新たに4地区でハード整備に取り組むこととしている。

1 平成26年度着手地区の取組状況

(1) 男鹿・潟上地区

ア 品目及び規模 輪ギク・小ギク：施設15棟、露地2ha

イ 取組状況

- ・ 昨年度完成したパイプハウス15棟と露地2ヘクタールに輪ギクと小ギクを作付けし、6月11日にハウス栽培の輪ギクを県内市場に初出荷した。

(2) 大仙市中仙中央地区

ア 品目及び規模 トマト：施設104棟

イ 取組状況

- ・ 昨年度パイプハウス5棟で簡易養液栽培システムでの試作を行い、今年度は104棟で栽培し、7月中旬から収穫が始まる見込みである。
- ・ 今年度から新たな首都圏市場へも出荷するほか、価格が安定している加工・業務向け取引にも取り組んでいる。

(3) 能代市轟地区

ア 品目及び規模 ねぎ：露地11.5ha

イ 取組状況

- ・ 4月上旬以降順次定植し、7月中旬までに11.5haに作付けする予定である。7月下旬から夏ねぎの出荷が始まり、その後、秋冬ねぎ、囲いねぎと出荷が続く見込みである。
- ・ 市場出荷が主体だが、調製作業が省力化でき価格が安定している加工・業務向け取引にも取り組んでいる。

2 平成27年度着手地区の施設整備状況

(1) 秋田市雄和地区

- ・ ダリア：パイプハウス14棟

- ・ 8月に設置工事が始まり10月に完成予定。

(2) にかほ市中三地地区

- ・ キク類：調製舎1棟

- ・ 5月から設置工事が始まっており7月に完成予定。

(3) 由利本荘市鳥海平根地区

- ・ リンドウ等：調製舎1棟

- ・ 9月に設置工事が始まり11月に完成予定。

(4) 横手市十文字地区

- ・ ほうれんそう等：パイプハウス63棟

- ・ 5月から設置工事が始まっており10月に完成予定。8月から10月にかけてほうれんそうの播種を行う予定。

園芸メガ団地育成事業

～秋田の園芸振興をリードする大規模団地の育成!!～

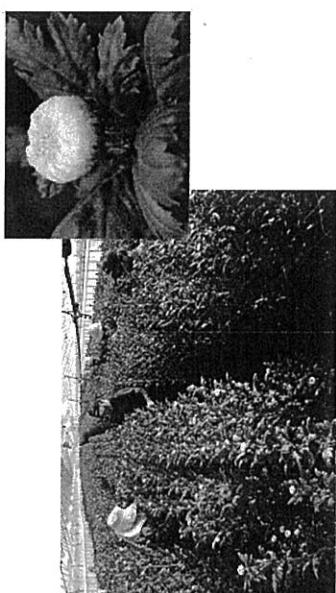
- ① 平成27年度は新たに4地区で整備に着手し、合わせて県内5地域（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）に7団地を整備。園芸産出額を10億円程度増大（1団地 1億円以上の販売）。
- ② 大規模な園芸経営に取り組む担い手を育成（新たな農業法人の設立、指導農業士等の担い手や新規就農者の参画）。
- ③ 省力化・低コスト化の推進による生産性の飛躍的向上と大規模な雇用の創出。

平成26年度着手地区

男鹿・潟上地区

～若手による菊産地の拡大～

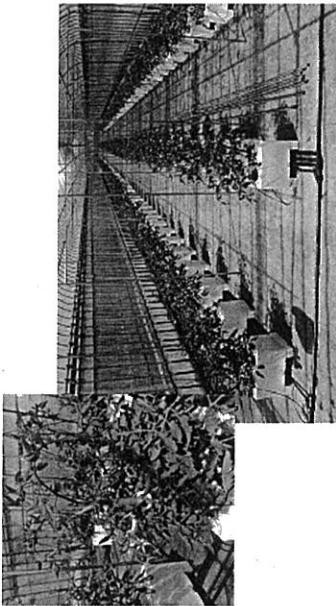
事業実施主体 秋田みなみ農業協同組合
【営農主体】 認定農業者2、新規就農者4（計6経営体）
【取組品目】 輪ギク、小ギク、輪ギク、小ギク、露地8ha
【整備内容(H27)】 バイブハウス、移植機、防除機、明渠工事等
事業費: 40,275千円（うち県補助金18,641千円）



大仙市 中仙中央地区

～大規模トマト団地の整備～

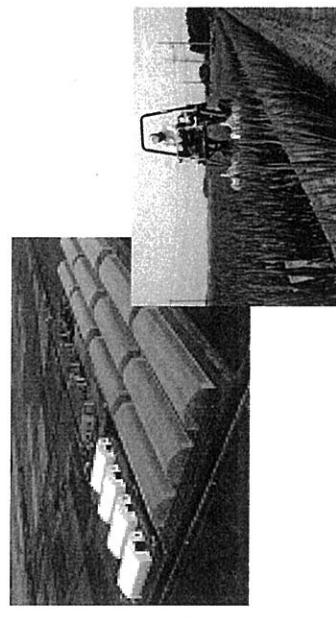
事業実施主体 秋田おばこ農業協同組合
【営農主体】 農事組合法人2（計2経営体）
【取組品目】 トマト（施設104棟）
【整備内容(H27)】 簡易養液栽培システム、予冷庫等
事業費: 42,680千円（うち県補助金21,338千円）



能代市 轟地区

～ねぎ周年団地の整備～

事業実施主体 あきた白神農業協同組合
【営農主体】 農事組合法人2、認定農業者等2（計4経営体）
【取組品目】 施設2棟、露地13ha
【整備内容(H27)】 移植機、管理機、収穫調製機等
事業費: 118,426千円（うち県補助金54,826千円）



平成27年度着手地区

秋田市 雄和地区

～ダリアを核とした園芸団地の整備～

事業実施主体 農事組合法人平沢ファーム
【営農主体】 農事組合法人平沢ファーム
【取組品目】 農業協同組合
【整備内容】 農業協同組合
【事業費】 H27: 97,343千円（うち県補助金45,064千円）
【整備期間】 H27: 122,745千円（うち県補助金56,814千円）
【整備期間】 平成27年度～28年度

横手市 十文字地区

～目指せ第二の十五野団地～

事業実施主体 秋田ふるさと農業協同組合
【営農主体】 農事組合法人十文字ファーム
【取組品目】 ほうれんそう（施設50棟）、きゅうり（施設20棟）
【整備内容】 露地2ha、輪ギク、小ギク（施設7棟、露地1.7ha）、すいか（1ha）
【事業費】 H27: 228,039千円（うち県補助金105,574千円）
【整備期間】 平成27年度～29年度

由利本荘市 烏海平根地区

～住民の力を結集した产地づくり～

事業実施主体 農事組合法人平根ファーム
【営農主体】 農事組合法人平根ファーム
【取組品目】 リンドウ（3ha）、ハギク（2ha）、アスパラガス（4ha）
【整備内容】 H27: 調製舎等
【事業費】 H27: 58,472千円（うち県補助金27,067千円）
【整備期間】 平成27年度～29年度

5 林内路網整備に関する年次報告について

森林整備課

平成24年3月に制定された、「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例

(年次報告)

第11条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 平成26年度に講じた施策により、林道（林道+林業専用道）の延長累計は、目標3,119kmに対して2,970kmの実績となり、達成率は95.2%となった。
- また、森林作業道等の延長累計は、目標4,746kmに対して5,510kmの実績となり、達成率は116.1%となった。

(単位：km, %)

区分	～平成25年度	平成26年度	累計	目標	達成率
林道	2,410.2	5.9	2,416.1	—	—
林業専用道	506.8	47.1	553.9	—	—
小計	2,917.0	53.0	2,970.0	3,119.1	95.2
森林作業道	4,540.4	594.6	5,135.0	—	—
その他作業道	372.6	2.4	375.0	—	—
小計	4,913.0	597.0	5,510.0	4,746.3	116.1
合計	7,830.0	650.0	8,480.0	7,865.4	107.8

2 平成26年度に講じた施策について

(1) 林道

流域育成林整備事業により6路線4.3km、フォレストコミュニティ総合整備事業により2路線1.6km、合計5.9kmを開設した。

(2) 林業専用道

高能率生産団地路網整備事業により9路線4.8km、森林整備臨時対策事業により40路線42.3km、合計47.1kmを開設した。

(3) 森林作業道

造林補助事業及び木材産業振興臨時対策事業により897路線594.6kmを開設した。

(4) その他作業道等

治山事業の管理道路として、12路線2.4kmを開設した。

【参考】

○ 平成26年度に開設した林内路網（事例）



林道 前沢線(大仙市)



林業専用道 上高府線(にかほ市)



森林作業道 六郎沢線(横手市)

○ 路網整備のイメージ図



- ・林道：森林の管理や林産物を搬出するため森林内に開設された幹線となる道路で、大型車(20t積み)の通行可能な自動車道。幅員3.6~7.0m
- ・林業専用道：林道を補完し、森林施業の用に供する道で、10tトラック等に応じた規格・構造を有するもの。幅員3.5m
- ・森林作業道：間伐などの森林整備や木材の集積・搬出のために継続的に用いられる道路で、地形に沿うことで作設費用を抑え、繰り返しの使用に耐えられる丈夫で簡易なもの。幅員2.5~3.0m
- ・その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等。幅員3.0~4.0m

6 秋田林業大学校の取組状況について

森林整備課

平成27年度から、将来の本県林業の中核を担う若い技術者を養成するため、就業前の新卒者等を対象に「秋田林業大学校」を開講している。

1 平成28年度研修生の募集について

(1) 募集定員 推薦選考10名程度、一般選考5名程度

(2) 申請資格

ア 県内の林業事業体等に就職を希望する30歳未満の者

イ 高等学校卒業（卒業見込みを含む）又は同等以上の学力を持つ者

※ 推薦選考については、県内の高等学校を卒業見込みの者、若しくは本人又は保護者が秋田県内在住者であり、他県の高等学校を卒業見込みの者

(3) 募集期間及び選考日

区分	募集期間	選考日
推薦選考	平成27年9月7日～9月25日	平成27年10月10日
一般選考（前期）	平成27年10月19日～11月6日	平成27年11月21日
一般選考（後期）	平成28年1月18日～2月5日	平成28年2月20日

※ 一般選考の後期は、前期で定員数を充たしている場合は実施しない。

(4) 研修給付金制度

研修費として「緑の青年就業準備給付金」上限1,500千円／年を2年間給付する。

※ 研修終了後、1年以内に林業分野に就業し、かつ3年以上の継続就業が条件

2 平成27年度研修の概要等について

(1) 研修生 18名（県内高校新卒者14名、Uターン者3名、県外高校新卒者1名）

(2) 研修期間 2年間

(3) 研修カリキュラム

ア 1年目 計1,290時間

(ア) 講義 350時間（林業概論、森林機能保全、木材流通・加工等）

(イ) 実習 900時間（植栽、伐採、測量、路網作設、林業機械操作、総合演習等）

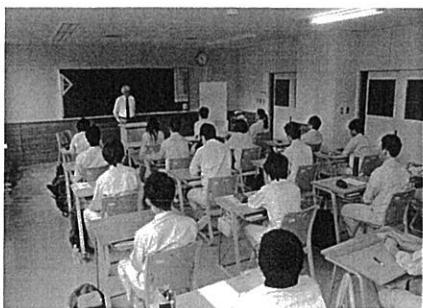
(ウ) インターンシップ 約40時間

イ 2年目 計1,370時間

(ア) 講義 180時間（林業経営、造林、測量、林業機械等）

(イ) 実習 880時間（林内路網、高性能林業機械、木造建築、木質バイオマス等）

(ウ) インターンシップ 約310時間



講 義



測樹調査実習



バックホー操作実習